

「環境保全の取組」に関するアンケート

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
環境森林総務室	2010年06月30日から 2010年07月12日まで	1367	951	69%

三重県環境森林部です。

三重県では、現在、環境保全の取組の基本的な方向や理念を示す環境基本計画を策定中です。この計画の策定に際して、環境保全に関するご意見を e - モニターの皆さんからお聞かせいただきたくアンケートを実施いたします。

いただいたご意見につきましては、計画策定の参考とさせていただきます。ぜひアンケートにご協力いただきま すようお願い申し上げます。

■ Q1 自然環境の状況

三重県では、美しく豊かな三重の自然環境を保全するため、県自らによる取組のほか、事業者や県民の皆さんにもご協力をお願いしていますが、今の三重の自然環境についてどのような実感をお持ちですか?

合計	951	
よくなっている	39	4.1%
ややよくなっている	423	44.5%
やや悪くなっている	421	44.3%
悪くなっている	68	7.2%

■ Q2 自然環境の状況(その2)

Q1で「やや悪くなっている」「悪くなっている」と答えた方にお尋ねします。 自然環境をよくするためにどんな取組が大切だと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

合計	489	
自然、生態系保護の重要性をみんながもっと 理解するよう、意識啓発、自然環境教育を進 めることが大切である。	158	32,3%
自然・生態系を守るためのルールなど、具体 的に周知することが大切である。(外来種の 持ち込み禁止、希少な野草(希少野生動植物 に指定されているもの)の採取禁止など。)	251	51.3%
自然公園のPRや、自然歩道の改修などにより、多くの自然と親しむ機会を提供することが大切である。	87	17.8%
県民による具体的な行動を促す、行政の取組 が大切である。(里地里山づくり活動、植樹 活動などへの支援など。)	100	28.4%

NPOや民間企業などが主体となった自発的な活動が大切である。	35	7.2%
自然生態系の保護や規制の強化が大切である。(自然環境保全地域の指定や希少生物を保護する規制など。)	118	24.1%
獣害対策のため、増えすぎた動物種への対応 を図ることが大切である。	94	19.2%
間伐等の手入れの進んでいない森林の整備を 進めることが大切である。	160	32.7%
河川や海岸などの整備を行うときは、周囲の 自然・生態系に配慮した構造、工法にするな どの取組が大切である。	231	47.2%
環境アセスメントなどによる自然環境に配慮 した開発行為等の指導を、より強化すること が大切である。	90	18.4%
その他	21	4.3%

■Q3 廃棄物処理・リサイクルの状況

県では産業廃棄物の処理に関する指導や許認可を、市町では一般廃棄物の処理を担当しており、その発生抑制、 再生利用、適正処理などの取組を行っています。今の県内での廃棄物の処理状況などについてどのような実感を お持ちですか?

合計	951	
よくなっている	56	5.9%
ややよくなっている	558	58.7%
やや悪くなっている	296	31.1%
悪くなっている	41	4.3%

■ Q4 廃棄物処理・リサイクルの状況(その2)

Q3で「やや悪くなっている」「悪くなっている」と答えた方にお尋ねします。 廃棄物の処理状況などについて、状況を改善するためにどんな取組が大切だと思いますか。次の中から3つまで 選んでください。

合計	337	
県民や事業者への意識啓発や環境教育が大切 である。	57	16.9%
自分たちが自発的に、できるだけごみを出さ ないような努力を行うことが大切である。	74	22.0%
出たごみをなるべく多くリサイクルできるように、分別を行うなど自分たちができること を実行し、きちんとリサイクル処理ができる ようにすることが大切である。	102	30.3%

一般家庭での取組が進みやすいよう、簡易包装の実施や、ごみの出にくい製品の開発などについて事業者が取り組むことが大切である。	128	38.0%
一般家庭や事業者へ廃棄物減量の取組を促す 働きかけなどを、行政が行うことが大切であ る。	34	10.1%
製品の製造プロセスからできるだけ廃棄物を 出さないような企業の活動が大切である。	68	28.2%
廃棄物が再利用されるようなしくみや企業な どの取組が大切である。	69	28.5%
不法投棄に対する行政の監視活動をより強化 して未然防止を図ることが大切である。	88	26.1%
不法投棄がおこらないように、行政だけでな く県民や事業者などの民間主体も監視活動に 協力することが大切である。	74	22.0%
不法投棄者に対しては厳しく罰し、不法投棄 者の「捨て得」を許さない行政の指導対応が 大切である。	185	54.9%
産業廃棄物の不適切な処理案件について、生 活環境に支障のあるものなど一定の限度を超 えたものは行政対応することが大切である。	52	15.4%
その他	15	4.5%

■ Q5 地球温暖化防止対策

三重県では、地球温暖化防止に向けた取組を、県民や事業者にも協力を呼びかけて実施しているところですが、 県内における地球温暖化防止の状況について、どのような実感をお持ちですか?

合計	951	
よくなっている	31	3.3%
ややよくなっている	508	53.4%
やや悪くなっている	358	37.6%
悪くなっている	54	5.7%

■ Q6 地球温暖化防止対策(その2)

Q5で「やや悪くなっている」「悪くなっている」と答えた方にお尋ねします。 家庭や企業において温暖化防止の取組をより進めるためにはどんなことが大切だと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

合計	412	
適切な情報提供や意識啓発により、地球温暖 化に関する正しい理解を進めることが大切で ある。	142	34.5%

家庭や個人が、自主的に省エネ型の取組を実 施していくことが大切である。	190	46,1%
事業者(企業)が、生産活動などの企業活動の中でCO2排出量の削減への取組を進めていくことが大切である。	166	40.3%
物流事業関係者などにおいて、CO2削減に資する、効率的な物流輸送の取組等が大切である。	70	17.0%
太陽光発電設備の補助や余剰電力の買取制度、エコポイントなど何らかの支援を行うことが大切である。	129	31.3%
省工ネ活動によって日常の快適性が失われないよう、省エネ型で高効率な商品の開発など、企業による技術開発をすすめることが大切である。	99	24.0%
企業による技術開発を支援する行政の取り組 みが大切である。	76	18.4%
自動車に乗る機会を減らすため、たとえば公 共交通機関の利便性の確保など、省エネ行動 に伴う県民の負担をできるだけ減らす取り組 みが大切である。	141	34.2%
行政による規制や罰則を設けることが必要で ある。	38	9.2%
その他	24	5.8%

■ Q7 生活環境の状況

三重県では、きれいな水や空気の保全のため、法律による排出規制などを行っています。県内における大気や川、海の状況、生活環境における騒音・振動や悪臭の状況についてどのような実感をお持ちですか?

合計	951	
よくなっている	40	4.2%
ややよくなっている	553	58.1%
やや悪くなっている	318	33.4%
悪くなっている	40	4.2%

■ Q8 生活環境の状況(その2)

Q7で「やや悪くなっている」「悪くなっている」と答えた方にお尋ねします。

よりきれいな空気や水に恵まれた快適な生活環境を守るためにどんなことが大切だと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

合計	358	
企業における法令順守意識を高め、自主的な 環境保全活動を進めることが大切である。	127	35.5%

法律に基づいて行われている行政による大気 や水質の常時監視(測定)が大切である。	106	29.6%
事業所への立入検査を増やすなど行政からの 積極的な指導を行うことが大切である。	150	41.9%
罰則の強化など法令等による規制を強化する ことが大切である。	105	29.3%
下水道や浄化槽など、一般家庭において生活 排水などを処理できる施設の整備を進めるこ とが大切である。	157	43.9%
自動車交通対策(環境負荷の少ない自動車の 導入や流入車対策など)を進めることが大切 である。	78	21.8%
騒音・振動・悪臭については、特に生活エリアに立地する事業者などが周辺住民へ配慮することが大切である。	113	31.6%
騒音・振動・悪臭については、特に生活エリアに立地する工場と周辺住民との約束事を決めておくことが大切である。	76	21.2%
その他	17	4.7%

■ Q9 環境保全の取組主体について

環境保全への取組全体について、お伺いします。 環境を守る上でもっとも重要な役割を担っているのは次のいずれの主体だと思いますか。1つお選びください。

合計	951	
家庭や個人(県民)	310	32.6%
事業者(企業や産業界)	177	18.6%
民間団体(地域団体や環境団体、NPOなど)	20	2.1%
地方公共団体(県や市町村)	149	15,7%
国	56	5.9%
上記すべて	236	24.8%
その他	3	0.3%

■Q10 環境保全への取組

環境保全への取組についてお尋ねします。あなたが現在取り組んでいる、または、今後やってみたいと思っているものをすべて選んでください。

合計	951	
リサイクル品など環境への負荷ができるだけ 少ない商品やサービスを率先して購入するよ うにしている。	407	42.8%

買い物にエコバッグをもっていくよう心がけ ている。	832	87.5%
不用品はリサイクルショップやフリーマー ケットで売却するようにしている。	293	30.8%
生ごみの水分をよく切る、コンポストを利用 するなど家庭から出るごみの減量を心がけて いる。	361	38.0%
ものを大切に使う、食べ物を粗末にしない、 洗濯に風呂の残り水を利用するなど、資源を 無駄にしないよう心がけている。	616	64.8%
なるべく公共交通機関を利用し、自家用車の 使用を控えるようにしている。	138	14.5%
省電力型の照明器具(LED灯、電球型蛍光灯)を利用する、エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20度とするなど電気使用量の低減に気をつけている。	437	46.0%
太陽光発電などの自然エネルギーを利用している。	95	10.0%
食器を洗う前に汚れを拭き取り洗剤の使用量を控える、浄化槽の適切な維持管理を行うなど、生活排水による水質汚濁防止を心がけている。	265	27.9%
野生動物にえさを与えないようにする、柵などを設けて動物による農作物被害を防いでいるなど、人と野生生物との共生に気をつけている。	159	16.7%
地域や会社で、里山や森づくりに取り組んで いる。	53	5.6%
NPOや会社の実施する清掃活動などに積極的 に参加している。	86	9.0%
その他	18	1.9%

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。 All Rights Reserved,Copyright(C)2006.Mie Prefecture